

三笠 新桂沢ダム工事 芦別 滝里ダム見学と

旅行代金 大人おひとり様(税込)

7,980円

- 子供代金:3才~小学生7,680円(食事付・座席あり)
- 3才未満は無料(食事なし・座席なし)

さくらんぼ狩り

出発日:7/21(土)・8/4(土)



※画像は全てイメージです。

新桂沢ダム(三笠)

新桂沢ダムは、昭和32年に完成した桂沢ダムを11.9mかさ上げして建設しています(ダム再生事業)。ダム高を約2割高くすることにより、水を貯める量(総貯水容量)は約6割増えます。国が管理するダムでは初の同軸かさ上げを行う事業です。

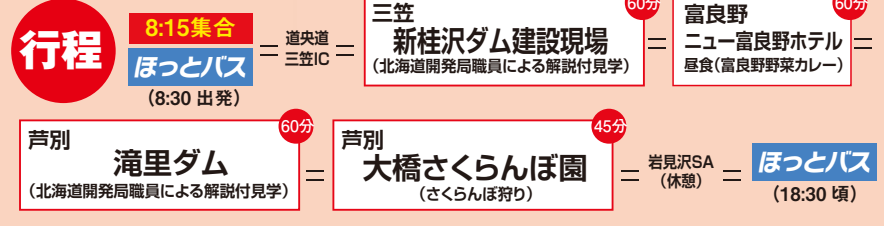
滝里ダム(芦別)

滝里ダムは平成11年に完成した重力式コンクリートダムです。上流には、北海道を代表する観光地である富良野市や中富良野町、下流には芦別市などがひろがり人々の暮らしに潤いと安らぎをもたらしています。最大出力2,300KWの管理用水力発電設備が設置されています。見学箇所は、通常入れない操作室、監査廊、ゲート室、管理用水力発電機室です。

北海道開発局からの注意事項

- 衣服や靴が汚れる場合がございます。● 雨具および防寒具は各自にてご持参ください。
- サンドルやスリッパ等脱げやすい履物はご遠慮いただき、動きやすい服装で参加をお願いいたします。● カメラや携帯電話には落下防止の為、ストラップ等の着用をお願いいたします。● 見学の際は、開発局職員及び工事関係者の指示に従い、安全に注意してください。● 本人の不注意によるケガ、事故等については開発局では責任を負いかねます。(施設見学前の飲酒はお控えください)● 北海道開発局からのアンケートにご協力をお願いする場合があります。● 報道関係者が取材のため同行する場合がございますのでご了承ください。● ダム施設内では夏でも低温(9度程度)のため、上着などをお用意ください。ダム施設内は急な階段や滑りやすい場所があるため、自力歩行可能な方しか見学できません。施設内は、お貸しするヘルメットの着用をお願いします。

- 最少催行人員:20名
- 食事:昼食1回(富良野野菜カレー)
- 添乗員:同行します。(バスガイドは乗務しません)
- 出発日の7日前まで受付可能(定員になり次第締切)
- 利用バス会社:ジェイ・アル北海道バス
- ツアー参加者にダムカードを差し上げます。



※道路交通法に伴い、幼児・子ども(3~6才未満学児)もバス座席を確保しての参加を義務付けさせていただきます。※旅行代金に含まれるもの/貸切バス代金・行程表記載の入場料・諸税サービス料。※交通事情により行程が前後したり、予定時間の遅れ、滞在時間の短縮が発生する場合がございます。※原則、天候不良による催行中止はいたしません。但し、災害による道路の通行止め等の発生で行程の履行が難しいと判断された場合は催行中止となります。それによる旅行代金の返金はいたしません。※前日までに催行の可否を判断し、お客様にご連絡差し上げるよう努力いたしますが、状況により当日添乗員からお伝えさせていただく場合もございます。

■ このパンフレットが最終行程表となります。集合・発着場所のご案内をご参照ください。★お客様の安全確保のため、バス走行中は常に「シートベルト着用」をお願いします。

旅行条件 この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認のうえお申し込みください。

①募集型企画旅行契約 / (1)この旅行は北海道オプショナルツアーズ(株)以下「当社」というが、企画・実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。(2)募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。②旅行のお申込みと契約の成立 (1)申込書に所定事項をご記入のうえ、お1人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取扱います。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受付けます。この場合予約の時点で契約は成立しております。当社から予約の旨を通知した後、予約の申し込みの日から起算して3日以内に申込金と申込書を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、申し込みがなかったものとして取扱います。(3)申込金/5,000円以上(旅行代金20,000円未満) (4)募集型企画旅行契約は契約の締結を承諾前(3)の申込金を受領したときに成立したものとします。(5)通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。③旅行代金のお支払い/旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。④旅行中止の場合/ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日前にあたる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。⑤旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの / (1)パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、食代、入場料、消費税等諸税及び運行補助員同行費用が含まれます。(2)旅行日程に記載のない

交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。⑥お客様からの旅行契約の解除(取消料) / (1)お客様はいつでも左表に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただき、旅行契約の解除をすることができます。取消料が、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻します。申込金で取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(2)なお、取消料とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。(3)お客様のご都合で出発日、コース等を変更される場合も左記の取消料が適用されます。⑦ご旅行条件/ご旅行代金の基準/この旅行条件は2018年03月31日を基準としております。また旅行代金は2018年03月31日現在有効な運賃・規則を基準としております。

契約解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
①11日目に当たる日以前	無料
②10日目に当たる日以降の解除(①~⑥を除く)	旅行代金の20%
③7日目に当たる日以降の解除(①~⑥を除く)	旅行代金の30%
④旅行開始前日の解除(①~⑥を除く)	旅行代金の40%
⑤旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

個人情報の取扱いについて

(1)当社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社及び販売店では①取扱う商品、サービス等のご案内②ご意見ご感想の提供・アンケートのお願い③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただく事があります。(3)この他当社の個人情報の取扱いに関する方針等についてはホームページ(<http://www.hotbus.co.jp>)でご確認ください。